

衆議院環境委員会ニュース

【第198回国会】令和元年6月4日（火）、第8回の委員会が開かれました。

1 浄化槽法の一部を改正する法律案起草の件

- ・小林鷹之君外3名（自民、立憲、国民、公明）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者江田康幸君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原田環境大臣及び政府参考人並びに提出者小林鷹之君（自民）、生方幸夫君（立憲）、小宮山泰子君（国民）、江田康幸君（公明）に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成一自民、立憲、国民、公明、細野豪志君（無） 反対一共産）

（発言者）山本和嘉子君（立憲）、西岡秀子君（国民）、田村貴昭君（共産）

（発言者及び主な発言内容）

山本和嘉子君（立憲）

- （1） 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換関係
 - ア 本起草案が合併処理浄化槽への転換に果たす意義及び転換の目標についての動議提出者の見解
 - イ 本起草案によるクラウドサーバーなどを用いた情報連携や浄化槽の保守点検の質の向上への効果及び具体的な導入スケジュールについての動議提出者の見解
 - ウ 合併処理浄化槽の普及率向上に向けた政府の取組方針
- （2） 浄化槽と下水道事業の連携を図る必要性についての環境省の見解
- （3） 浄化槽のくみ取清掃の適正化を図る重要性についての環境省の見解
- （4） 管渠の安全性も含めた共同浄化槽の課題についての環境省の見解
- （5） 我が国の浄化槽技術や設備の海外進出を後押しするための環境省の施策

西岡秀子君（国民）

- （1） 浄化槽の現状、特性及び災害時の有効性並びに本起草案の概要及び必要性についての動議提出者の見解
- （2） 浄化槽の管理の現状及び本起草案による浄化槽管理士の育成のための体制整備についての動議提出者の認識
- （3） 本年3月に改正された浄化槽設置整備事業実施要綱により補助の対象から外れる浄化槽が増加する懸念に対する環境省の見解
- （4） 我が国の優れた浄化槽システムによる国際貢献の在り方及び海外展開への取組についての動議提出者及び原田環境大臣の見解

田村貴昭君（共産）

- （1） 浄化槽の設置費用関係
 - ア 単独処理浄化槽の撤去費用、宅内配管の工事費用及び合併処理浄化槽の購入費用と設置費用
 - イ 合併処理浄化槽の購入・設置の際の自己負担額
 - ウ 本起草案における個人の合併処理浄化槽の購入・設置費用の支援の拡充に関する規定の有無
 - エ 個人の合併処理浄化槽の設置費用における自己負担率4割が変わらないことの確認
 - オ 2019年度政府予算に盛り込まれている浄化槽への助成の執行と本起草案の関係についての環境省の見解

(2) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換関係

- ア 経済的理由により合併処理浄化槽に転換できない者への配慮の必要性についての動議提出者の見解
- イ 経済的理由により合併処理浄化槽へ転換できないことが本起草案附則第 11 条の 3 における「正当な理由」に該当するかについての環境省の見解
- ウ 合併処理浄化槽への転換が進んでいない理由についての環境省の見解
- エ 合併処理浄化槽への転換を進めるための合併処理浄化槽本体の購入・設置費用に対する一層の支援の必要性についての動議提出者の見解